

## 1 指定管理者に行わせる施設の概要

施設名：桜渡農村公園

(1)設置条例	薩摩川内市普通公園条例
(2)設置目的	地域住民の憩いの場
(3)施設の事業内容	－
(4)現在の管理形態	指定管理（委託料制）

## 2 指定管理者に行わせる業務

- (1) 普通公園の維持管理に関する業務
- (2) 普通公園の運営に関する業務
- (3) (1)及び(2)に掲げるもののほか、市が必要と認める業務
- (4) 自主事業

## 3 指定管理候補者の概要

(1)名称	上手地区コミュニティ協議会
(2)所在地	薩摩川内市祁答院町上手2214番地1
(3)代表者名	会長 別府 明秀
(4)設立年月日	平成17年4月17日
(5)基本財産	3,939千円
(6)職員数	8人（コミュニティ協議会役員数）
(7) 事業概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 上手地区の総合的施策に関する事項</li> <li>(2) 市の行政施策に対する支援・協力・要望に関する事項</li> <li>(3) 上手地区内諸団体の事業活動に関する事項</li> <li>(4) 住民相互の情報交換及び情報収集に関する事項</li> <li>(5) 上手地区内の地域情報化に関する事項</li> <li>(6) 上手地区の地域づくりとなるイベント等の施策に関する事項</li> <li>(7) 上手地区の伝統行事及び伝統芸能の保全継承に関する事項</li> <li>(8) 上手地区の美化、清掃その他区域内の環境の整備に関する事項</li> <li>(9) 上手地区の防災及び防犯に関する事項</li> <li>(10) その他目的達成に必要な事項</li> </ul>

#### 4 当該指定管理候補者が示した事業計画の概要

(1)基本方針	公園内の清掃、除草、トイレの清掃等維持管理を地域ぐるみで行い、地域住民に親しみの持てる公園づくりを目指します。																							
(2)管理計画	<p><b>電気・機械等保全業務、清掃、警備等</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・電気：電気については、定期的に点検を行い、異常時には所管課と協議を行いながら補修を行う。</li> <li>・浄化槽維持管理業務：法令に定める範囲内で浄化槽の維持管理を行う。指定業者に委託。</li> <li>・巡視、清掃作業：巡視は、毎週定期的に行う。公衆トイレの清掃は、月4回以上定期的に行う。また公園内の利用者には、使用後清掃を徹底させ原状回復に努める。施設内の空き缶等の塵拾いは、トイレ清掃と併せて実施する。草刈作業は、随時実施するが、伸びの早い6月～10月の期間は毎月2回実施する。</li> </ul> <p><b>樹木管理業務</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実施時期、回数は、春・秋の2回とし、状況によって、随時行う。</li> </ul> <p><b>緊急時の対応</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「緊急時の対応」表のとおり</li> </ul>																							
(3)運営計画	<p><b>ニーズの把握と業務への反映方法、トラブル防止、苦情等への対応方法</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者である各種団体からの利用者ニーズの把握に努め、利用しやすい施設を目指します。使用者のトラブル防止、苦情等については、協議会職員や所管課と協議し、問題解決に努めます。</li> <li>・使用者の安全対策については、毎週巡回し、利用者の事故、ケガがないよう安全確保に努める。大雨や台風等で危険な状況にあり、施設の利用を中止する必要がある場合等は、所管課へ報告し速やかな対応を図ります。</li> </ul> <p><b>個人情報の保護や情報の公開についての考え方、取組み</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・個人情報保護条例の規定を遵守し、市の情報公開条例に準ずるものとします。疑義が生じた場合は、所管課と協議し対応していきます。</li> </ul>																							
(4)組織体制	コミュニティ協議会組織図のとおり																							
(5)支出計画	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2" style="text-align: center;">項 目</th> <th style="text-align: center;">金額（千円）</th> </tr> <tr> <th colspan="2"></th> <th style="text-align: center;">令和3年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="8" style="text-align: center; vertical-align: middle;">支 出</td> <td>人件費</td> <td style="text-align: right;">4 6</td> </tr> <tr> <td>光熱水費</td> <td style="text-align: right;">7 2</td> </tr> <tr> <td>修繕費</td> <td style="text-align: right;">3 0</td> </tr> <tr> <td>管理費</td> <td style="text-align: right;">1 3</td> </tr> <tr> <td>委託費</td> <td style="text-align: right;">2 2 7</td> </tr> <tr> <td>公租公課</td> <td style="text-align: right;">0</td> </tr> <tr> <td>雑費</td> <td style="text-align: right;">2</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">3 9 0</td> </tr> </tbody> </table>	項 目		金額（千円）			令和3年度	支 出	人件費	4 6	光熱水費	7 2	修繕費	3 0	管理費	1 3	委託費	2 2 7	公租公課	0	雑費	2	合計	3 9 0
項 目		金額（千円）																						
		令和3年度																						
支 出	人件費	4 6																						
	光熱水費	7 2																						
	修繕費	3 0																						
	管理費	1 3																						
	委託費	2 2 7																						
	公租公課	0																						
	雑費	2																						
	合計	3 9 0																						

## 5 選定経過の概要

(1)選定委員会開催日	令和2年7月14日(火)
(2)選定委員	祁答院支所長、建設整備課長、契約検査課長、地元代表者等(3名) 計6名
(3)応募団体数	ア①民間事業者__ ②NPO法人__ ③出資法人__ ④その他_1_ イ①市内事業者_1 ②市外事業者__ ③県外業者__ 計_1者
(4)選定の理由	桜渡農村公園指定管理候補者選定委員会の審査において、施設の設置目的を理解し、維持管理を行う上で必要な管理運営計画等を有しており、指定管理候補者として適当であると判断されたため、選定した。
(5)採点結果表	別紙のとおり。

## 採点結果表

審査項目	配点	上手地区コミュニティ協議会
1 事業計画書による施設の運営が、市民の安全と平等使用が確保されるとともに、サービスの向上が図られ、施設の効用を最大限に発揮できるものであるか。		
施設の設置目的を十分理解し、その目的を効果的に達成できるか。	240	166
関係法規等を遵守し、市民の安全と平等使用が確保されているか。		
使用者とのトラブル防止、苦情等の対応方法が確保されているか。		
使用者のニーズの把握及びサービス向上策が図られているか。		
2 施設の管理経費の縮減が図られるか。		
経費の縮減が図られているか。	120	78
経費削減のための方策は適切か。		
3 事業計画書に沿った管理を安定して行うことができるか。		
管理運営にふさわしい団体の理念、運営方針を持っているか。	240	174
施設の管理及び維持管理・補修等の計画や方針は適切か。		
地域ボランティア活動等により社会貢献をしているか。		
個人情報の保護や情報公開への取り組みは適切か。		
<b>合計</b>	<b>600</b>	<b>418</b>